

令和3年3月29日

山口合同ガス株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づき、女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施期間

目標1：セクシャルハラスメント等に関する各種相談状況について年一回の全社員ヒアリングの実施

(取組内容)

- * 2021年 4月～ ハラスメント相談担当者を各支店に設置。相談フローを確立
- * 2021年 6月～ 全社員向け、年一度の個別ヒアリングの実施
- * 2022年 6月～ 各種ハラスメント講習会の実施

目標2：全労働者残業時間平均4.21時間/人を3.50時間/人とする

(取組内容)

- * 2021年 4月～ トップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信
- * 2022年 1月～ 各部署での勤務時間の徹底管理を実施
- * 2023年 1月～ ノー残業デー実施日の増加の検討

情報公表項目

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合 (令和3年3月1日)

総合職	0.00%
一般職	100.0%
嘱託	50.0%

2. 男女の平均継続勤務年数の差異 (令和3年3月1日)

	平均継続勤務年数
男性	18.6年
女性	9.7年